

第1回 北栄町隣保館運営審議会・児童館運営委員会

日時 2021年5月20日(木)
午後7時～午後8時30分
会場 ほくほくプラザ
(北栄人権文化センター)

日程

1 開会

2 あいさつ

3 審議会・委員会の成立について

北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例第8条第2項、北栄町児童館管理運営規則第7条第2項の規定により委員の半数以上の出席があるので成立。

4 協議・報告事項

(1) 会長・副会長の互選について

会長 山根 ひろ子 委員 副会長 伊藤 栄寿 委員

(2) 2020(令和2)年度事業実施報告について …P3

(ア) 隣保館事業

【意見等】ほくほく食堂の準備・運営に努力されている。

(イ) 児童館事業

質疑等なし

(ウ) その他

【事務局説明】ホンデリングの取組について追加説明

(3) 2021(令和3)年度事業計画について …P15

(ア) 隣保館事業

質疑等なし

(イ) 児童館事業

【意見等】ブドウの袋かけ体験を計画する際は協力します。

(4) その他

5 その他

【事務局説明】

① シトラスリボンプロジェクトについて

「北栄町人権を尊重するまちづくり条例」では、あらゆる差別行為を包括的に禁止しており、町もその一環として、シトラスリボンプロジェクトに取り組んでいます。

大栄中学校での取り組みの様子が日本海新聞で紹介されました。

② 北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例、北栄町児童館の設置及び管理に関する条例を一部改正し、4月1日より施行しました。

③ 北栄町部落差別の解消の推進に関する条例、北栄町犯罪被害者等支援条例が4月1日より制定されました。 チラシ等で周知していきます。

6 閉会

